

主催：福岡商工会議所 共催：東京海上日動火災保険株式会社

職場のメンタルヘルス対策と管理職に求められる役割 ～最新、労働安全衛生法の改正、ご存知ですか？～

2015年12月の労働安全衛生法の改正に伴い、従業員数50名以上の事業場においてはストレスチェックが義務付けられました。この改正によって、メンタルヘルス対策はどのように変わるのか…ストレスチェック義務化につながる社会動向を見直しながら、企業として今後どのようにメンタルヘルス対策に取り組んでいくべきかを、整理しておきましょう。

特に管理職に期待される役割については、現場を預かるみなさまにとって特に重要な視点となるはずで、この機会にぜひご参加ください。

日時：平成28年8月31日(水) 13:30～15:30 (開場 13:00)

場所：福岡商工会議所 **4階 406号会議室** (福岡市博多区博多駅前2丁目9-28)

参加費：無 料

- 内容：1. 職場におけるメンタルヘルスの動向
2. 安全配慮義務とメンタルヘルス対策の重要性
3. ストレスチェック制度とは
4. メンタルヘルスの基礎知識
5. メンタルヘルス対策における管理職の役割 ～事例を通して～
6. 質疑応答 ※セミナー終了後、個別相談をお受けします

講師：東京海上日動メディカルサービス株式会社

健康プロモーション事業部 EAP室 担当次長 菊地 麻奈美 氏

定員：50名 (定員になり次第締め切ります。お早目にお申込みください)

申込方法：下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてご返送ください

【講師プロフィール】

〈資格〉 臨床心理士、高等学校教諭免許(社会科)

〈経歴〉 大学から大学院を通じ、生涯発達心理学を主テーマに研究を行うと同時に、フリースクール・自治体主催の不登校児メンタルサポートなどに携わる。博士後期課程満期退学後、専門学校を経て精神保健福祉士の資格を取得、都内精神科クリニックに勤務。精神障害者のグループワーク、地域ネットワークの構築、個人カウンセリング、外来患者アセスメントなど、精神科医療通院者の地域生活支援を中心とした業務に従事。クリニック勤務時代、外来患者アセスメントや、デイケア参加メンバーの生活支援の一環として企業担当者との接点を持ったことなどを契機に産業分野への関心が高まり、2005年に東京海上日動メディカルサービスに入社。

福岡商工会議所 会員組織・共済グループ 行 FAX 092-441-2810

職場のメンタルヘルス対策と管理職に求められる役割 ～最新、労働安全衛生法の改正、ご存知ですか？～
セミナー(8/31) 参加申込書(兼「受講票※」) ※当日お持ちください

貴社名	(フリガナ)			
所在地	〒			
連絡先	☎		FAX	
	E-mail		個別相談	希望する ・ 希望しない
所属部署・役職			参加者ご氏名	

* ご記入いただいた情報は、主催・共催会社が行う商品・サービスに関するご案内のために利用させて頂くことがあります。

* 当日は、受付時に本状をご提示ください。また、受付にて名刺を頂戴致します。